

職務の執行に対する意見、要望等の記録等に関する条例運用状況調査結果表

令和元年（2019年）4月1日～令和2年（2020年）3月31日

部署別の職務の執行に対する意見、要望等の件数							文書による 意見、要望等(参考)
区分	個人総計		団体総計		総件数	総件数	
	総計	うち第三者からの取次分	総計	うち第三者からの取次分			
市長部局	市長公室	34	0	4	0	38	12
	総合政策部	5	0	0	0	5	5
	市駅周辺等活性化推進部	0	0	0	0	0	3
	市民安全部	96	50	6	1	102	2
	総務部	48	0	0	0	48	18
	財務部	27	0	8	0	35	1
	産業文化部	68	0	1	0	69	1
	健康部	31	2	1	0	32	7
	長寿社会部	5	0	2	0	7	4
	福祉部	31	0	0	0	31	11
	子ども青少年部	70	4	1	0	71	7
	環境部	292	234	19	15	311	20
	都市整備部	3	0	1	0	4	0
	土木部	370	73	123	0	493	180
	会計課	0	0	0	0	0	0
合計	1,080	363	166	16	1,246	271	
上下水道局	上下水道経営部	41	1	15	1	56	15
	上下水道事業部	12	4	1	0	13	1
	合計	53	5	16	1	69	16
市立ひらかた病院		0	0	0	0	0	208
市議会事務局		3	0	0	0	3	17
教育委員会	総合教育部	5	2	0	0	5	0
	学校教育部（学校園を含む）	40	40	1	0	41	0
	社会教育部	21	4	0	0	21	2
	中央図書館	115	0	1	0	116	1
	合計	181	46	2	0	183	3
選挙管理委員会		0	0	0	0	0	0
監査委員		0	0	0	0	0	0
農業委員会		0	0	0	0	0	0
公平委員会		0	0	0	0	0	0
固定資産評価審査委員会		0	0	0	0	0	0
総合計		1,317	414	184	17	1,501	515

※「第三者からの取次分」とは、取次者が本市に対して、要望者の意見を聞くように要望したもの及び取次者が本市に対して、要望者の意見等を伝達したものをいいます。

※「文書による意見、要望等の件数」については、参考として、掲載しています。